

はじめての
福祉機器



第1回

手動車いす①

高齢者生活福祉研究所 理学療法士 加島 守

少子高齢化の進展により高齢者や障害者の自立や介護を支援する福祉機器に注目が集っています。

その一方で基本的な選び方や使い方がなされておらずトラブルになるケースもあります。

本会では国際福祉機器展の利用者アンケートや相談内容をもとに「はじめての福祉機器Q&A」を作成し、基本的な選び方や使い方について情報提供をすることをしました。

Q1 車いすを購入する際、気をつけなければならないことはどのようなことですか？

利用される方が65歳以上の方で介護保険の認定を申請すると車いすを借りることができる場合があります。要介護2～5のように介護度が高いと、利用者の生活や身体状況に合わせて、ケアマネジャー*1の方が福祉用具専門相談員*2の方と一緒にご本人に合ったものを紹介してくれるでしょう。要介護認定が要支援1、要支援2、要介護1の場合は、原則としては借りることはできませんが、「日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者」という場合、サービス担当者会議*3を行って借りることができる場合があるかもしれません。まずは市役所の介護保険課で確認され、要介護認定を受け、ケアマネジャーの方に相談されるとよいでしょう。

しかし、車いすというものは借りられたり、安く買えばいいというものではありません。利用される方の身体状況によってどのような車いすがよいかが変わります。例えばベッドやいすに背もたれなしで腰掛けていられるかどうか、背もたれがあれば腰掛けていられることができるかどうか、背もたれがあっても長く座ることができないかということでも使用される車いすの種類が異なります。また、使用する場所や使用する時間によっても車いすの種類や車いす用クッションが変わってきますので、きちんと相談にのっていただける福祉用具専門相談員の方かどうかよくお話をしてみてください。

信頼できる福祉用具専門相談員の方でしたら、「なぜ車いすを買いたいと思われたか。」「利用される場所はどこか。」「使用時間はどのくらいか。」「利用者の方の身体状況はどのような状況か。」「麻痺や変形はあるか。」「車いす以外の方法で生活がしやすくなるか、それとも車いすの方が生活しやすくなるか。」など様々なこととお聞きした中で利用者の方に合った車いすを選んでくださると思います。利用者の方の状況をどれだけ詳しく聞いてくれるかどうか信頼できる事業所かどうかの分かれ目になりますので気をつけるようにしてください。

また、車いすを借りずに購入されたいというときでも詳しく相談になってくれる福祉用具専門相談員の方の方が、適切な車いすを紹介してくれると思います。

***1 ケアマネジャー（介護支援専門員）**

ケアマネジャー（介護支援専門員）は、2000年4月に施行された「介護保険法」に基づく資格です。介護保険法に基づき、介護保険サービスを受ける要支援または要介護と認定された方が適切かつ効果的にサービスが受けられるよう、

介護サービス計画（ケアプラン）を立てたり、介護サービス提供者や施設とサービスを受ける人とその家族との連絡調整にあたりします。

***2 福祉用具専門相談員**

介護保険法に基づく福祉用具貸与事業所において、福祉用具の専門知識を有し利用者にあった用具の選定に関する相談を担当する人のことです。

***3 サービス担当者会議**

ケアマネジャーは、ケアプランの原案を作成したら、サービス事業者を招集してサービス担当者会議（ケアカンファレンス）を開きます。サービス担当者会議とは、ケアプラン作成の時やそのほか必要に応じて開催されるものです。

Q2 車いすにはどのような種類があるのでしょうか？

車いすには

- ① 後輪駆動用車いす 図1
自分で両手でこぐタイプ
- ② 介助用車いす 図2
主に介護者が押すための車いす
- ③ リクライニング車いす 図3
背もたれ角度を変えられる車いす
- ④ 姿勢変換型車いす 図4
車いすの背もたれの角度や座面の角度を変えられる車いす
- ⑤ モジュール型車いす 図5
車いすの各部パーツを取り換えることができ、それぞれの角度や長さを利用者本人に合わせて調整できる車いす
- ⑥ 簡易電動車いす 図6
手動式車いすのフレームをそのまま利用し、左右後輪をモーター組み込み型の車輪に交換して、電動車いすとして使えるようにしたもの
- ⑦ 電動車いす 図7
車輪を電動モーターで駆動する車いすです腕に力のない方でも前後左右にコントロールできるジョイスティックレバーで操作するもの

図1



図2



図3



図4

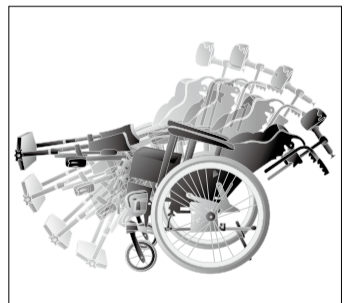


図5



図6



図7



図8



⑧ 電動三輪車・四輪車 図8

車輪を電動モーターで駆動する車いすでハンドル操作のもの

などがあります。

自操用車いすは、多くのものは座幅40cm、座の奥行きが40cm、背もたれの角度は95°前後、座面の角度は3°程度で、材質はアルミ製のものが多く出回っています。しかしこのサイズがすべての人に合っているわけではありません。大柄な方はこのサイズよりも大きめのもの、小柄な方はこのサイズよりも小さめのものの方が体の寸法に合っていますし、高齢者の特徴的な姿勢である円背（背中が丸くなった姿勢）の場合には背もたれの角度を少し倒した方が身体が前に押されることなく座ることができま

す。また、ベッドやいすに背もたれがあっても座位（座った姿勢）を取ることができないような方であれば座面の角度や背もたれの角度を調整することができる姿勢変換型車いすの方がよいでしょう。

脳卒中などによる片麻痺の症状をお持ちの方ですと麻痺していない健側（症状のない側をいいます（⇔患側））の手と足で家の中だけでも車いすをこぐことができるかもしれません。そのような場合には座面の角度を0°にして座面の高さをこぐ方の膝から足の裏までの長さに合わせ、こがない方の大腿（ふともも）の下のクッションを厚めにするこ

とで手と足でこぐことができるようになるかもしれません。そのような方でしたら、モジュール型車いすの方がよいでしょう。

何よりも車いすを利用者ご本人の寸法に合わせ、また使用する場所に合わせるこ

とが車いすを選ぶための第一歩です。車いすのことで忘れがちなのが車いす用クッションです。クッションを敷かないで座っているとお尻が痛くなり、だんだん身体がずっけた姿勢になってきてしまいます。また、ひどい場合には褥瘡（床ずれ）ができてしまう場合があります。なによりもお尻が痛くないようにクッションを敷くことが必要です。そしてそのクッションも座り心地をよくするためのクッション、良い姿勢を取るために坐骨部が下がり、座ったときに坐骨と大腿部で支えることができるような姿勢保持を目的とするもの、褥瘡（床ずれ）を予防するための座圧分散性のよいものなどがあります。ご本人の身体状況と座位時間などを考慮して適切なクッション選びも行いたいものです。